

門迎に被遣、姫路にて請取、同道にて廣島へ參申候。内藏助先知の通千五百石被下、且家屋敷相應に被渡下候。一統に何も御尤成事、珍重成儀とて、吾一類を被召出候様に悦小宮兒申候。來書

一、康熙皇帝の英明

康熙天子の事、前書にも申進候様覺候へば、何とも不申進候よし。兎角唐太宗以後の英主と相見え申候。唯今朝鮮のあなた遼東の地に、盛京と申都を御立、南京をば府に降し候様にとの儀にて、唯今盛京・北京兩都にて御座候。漢唐以來の忠臣孝子に、不殘贈位贈官被仰付候。千を以數る程に及候よし。然るに宋の岳飛にばかり沙汰無之候。群臣申上候は、岳飛が忠烈古今傑出に候處、御贈官無之事、是は御先祖へ敵對仕たる者に候故と存候旨申候へば、康熙帝御笑候て、各料簡此方の存念とは格別なる事に候。岳飛、金と共に天を不戴とて、一命を不惜候處に、終に此念不果して死申候。然るに金の子孫の、某の贈官を大慶に可存候哉。只今の謂を遂の子孫、又は元の子孫と申説も有之候。地下にて汚されたる様に候得共、此事にて見候へば、金の子孫に見申候。然れば某が贈官は、却て岳飛に疵を付申様なる物

に候。是は某手を付不申候て指置申處にて、岳飛が忠義彌天下後世に顯れ申にて候。各申所存、扱々ちひさき儀とて御笑候。御幼少の時分、董其昌が手跡を御習候。其昌が子孫を御尋被成、某は董先生の弟子にて候。子孫疎略に不存候旨御意にて、無學無能成者に候へども、好官を御申付候よし。是等も殊勝成事に候。扱康熙御自筆を石摺に被仰付候物、新井氏拜領の由にて見申候。縁長老も一坐にて御覽候。王羲之蘭亭記を不殘中字の眞に御書被成候。扱々見事成儀に候。御能書と可申候。奥に御寶有之候。其文字、體天主人又一つは萬機餘暇と有之候。二つ共に天子ならでは成不申印に御座候。體天主人後に山河主人と御改被成候由。彌御相應の字と存候。御自筆にて御作の聯、寫候て長崎へ參候由。是は前年承申候。其對聯の文字、頃日又うけたまはり候て覺申候。

日月燈。江海油。風雷鼓板。天地間一大戲場。
堯舜且。湯武末。莽操丑淨。古今來許多脚色。

鼓板は柏板と同事、日本びんざらの事也。戲場は芝居の事なり。且はシテ、末はツレ、丑淨は惡人方狂言師の類、

脚色は番付の事也。日月江海等を燈油にして、天地間の大芝居と見て、堯舜以來天下の主をシテツレ狂言師と見て、古今來を一つの能組との儀に候。少し不恭の氣象有之候て、如何には候得共、兎に角英主と存候。其外色々の咄ども承候處に、一々耳を驚し申儀に候。か様の漢土・朝鮮其外南蠻等外國の事承候には、當地に罷在候は能御座候。
一、大猷院様時代士風の優雅
脇坂淡路守殿、唯今よりは二代も前のの人にて候。春雨の歌に、

降としも空には見えぬ春雨のさすが音する軒の玉水
面白き歌と奉存候。流石の文字能置被申候。此淡路守殿歌人の聞え有之候。寛永年中、日光へ系圖獻上の時分、其身の親父より主まで二代ばかり書被申、末に一首の歌を添候て納被申候。大猷院様事の御感被成、其通にて日光へ被遣候由。風流成事と申傳候。其歌に、

北南それとはしらすむらさきのゆかりばかりは末の藤原
藤原の末と被致候はんや、但末の藤原かとして、其時分吟味にて究申由。此頃新井氏、京都近衛攝政殿へ詩を越申に付、

事の吟味にて私も相談に入申候。それに付此咄被申候。大猷院様御時分には如何に候や、か様に士の風儀も俗に無之、上にもそれを御感被成事、御殊勝成事に奉存候。堀田加賀守殿前髪執被申候て、御前へ出被申候所、硯を御取寄被成候て、其まゝ御詠歌被遊加賀守へ被下候。
散果て其名は残るいにしへの志賀の都の花のおもかけか様には候へども、又先日申進候通、加賀守殿御しかり被成候事など、承り事成儀に御座候。

一、稻葉石見守、堀田筑前守の双傷

堀田筑前守殿、稻葉石見守と喧嘩の事始て委細承候。於御城石州、筑前守殿を呼懸られ候て、少御用有之由被申候處、筑前守殿座を立むと被致候時分に候。石見守殿右の通被申候故、下に居被申處を飛懸り、たゞ中を突通し被申候。其まゝ、筑前守殿の舍弟對馬守殿、石見守を拘留被申候。然所を唯今の土屋相模守殿政直被參候て、對馬守殿へはなし被申候へと、再三被申候故、對馬守殿はなし可申やと、重て被申候て、其儘はなし様にぬかれ候て、石見守をば對馬守

前に記候御旗本中へ、拜借被仰付時分、子供をたまし申様成事を申候。旗本中不勝手にて、難儀仕儀を承候て致申事、何の替りたる儀と上忍の儀なり。